

國立臺灣大學圖書館典藏

琉球關係史料集成

主編 西里喜子・赤嶺守・豊見山和子

第三卷

主編 ◇ 西里喜行・赤嶺守・豐見山和行

臺灣大學典藏全文刊本

5

國立臺灣大學圖書館典藏

琉球關係史料集成

第三卷

主編 西里喜行・赤嶺守・豐見山和行

國家圖書館出版品預行編目(CIP)資料

國立臺灣大學圖書館典藏琉球關係史料集成，第三卷 / 西里喜行，赤嶺守，豐見山和行主編；西里喜行等日譯；赤嶺守，張維真，童宏民，陳碩炫中譯。初版。臺北市：臺大圖書館，2016.1

面；公分。--(臺灣大學典藏全文刊本；5)

ISBN 978-986-04-7992-8(精裝)

1. 中國外交 2. 外交史 3. 史料 4. 日本沖繩縣

643.31

105001710

國立臺灣大學圖書館典藏 琉球關係史料集成 第三卷
Historical Archives of the Ryukyu Kingdom Housed at
National Taiwan University Library: A Transcription, Vol. 3
臺灣大學典藏全文刊本 5

發行人
出版者

陳雪華
國立臺灣大學圖書館
臺北市羅斯福路四段一號
(011) 336 6134 六

tu@ntu.edu.tw

主編
翻刻・現代日文語譯

西里喜行 赤嶺守 豐見山和行
西里喜行 赤嶺守 豐見山和行
麻生伸一 小野まさ子 垣花久美子
我部大和 漢那敬子 前田舟子
山田浩世

中文翻譯
出版行政
印製

赤嶺守 張維真 童宏民 陳碩炫
洪玉珠 詹幼華 阮紹薇
成陽印刷股份有限公司
新北市土城區永豐路一九五巷九號
二〇一六年一月
NT\$1,200(臺灣) US\$120(海外)

出版日期
定價

版權所有

翻印必究

ISBN 978-986-04-7992-8



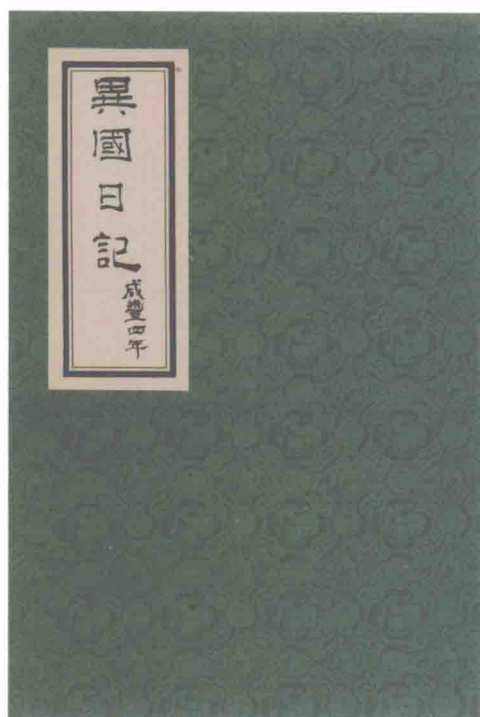
9 789860 479928
GPN : 105001710

翻刻・現代日語譯

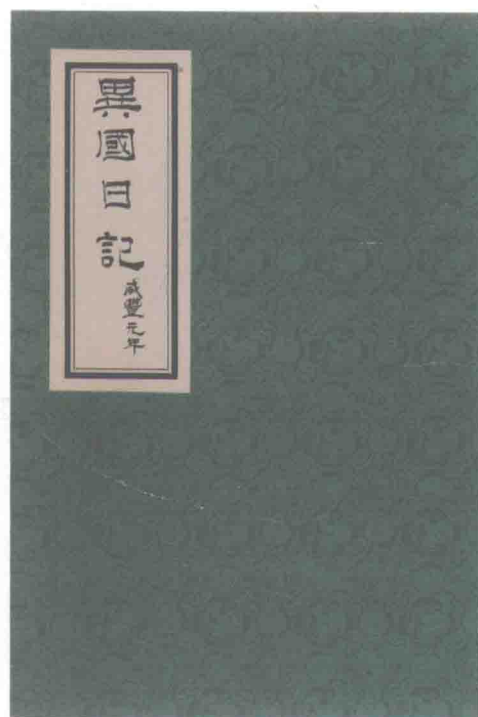
西里喜行・赤嶺守・豐見山和行
麻生伸一・小野まさ子・垣花久美子
我部大和・漢那敬子・前田舟子
山田浩世

中文翻譯

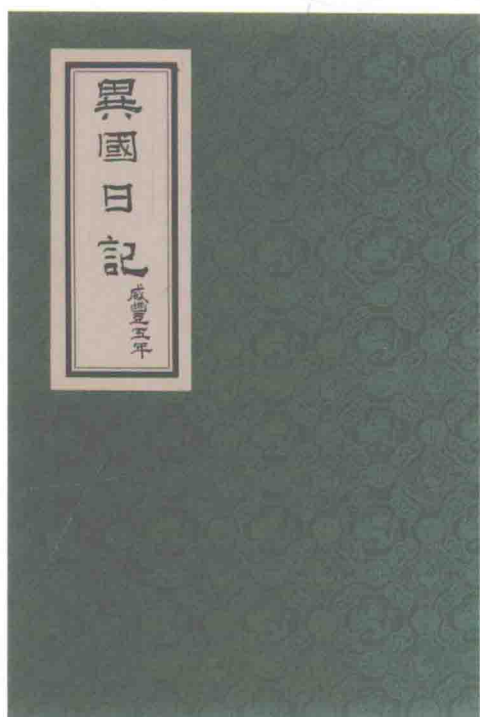
赤嶺守・張維眞・童宏民・陳碩炫



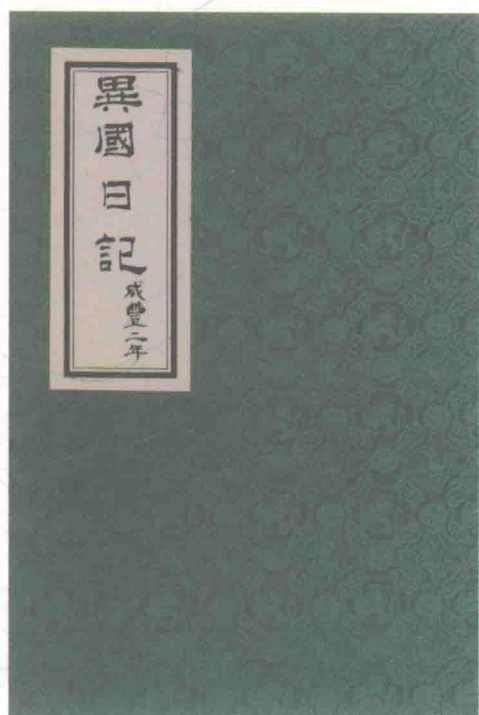
咸豐四年 異国日記



咸豐元年 異国日記



咸豐五年 異国日記



咸豐二年 異国日記

咸豐元年 辛
正月 三月

日記
異國



内務部第一課

2958758

咸豐元年 異國日記

者差出...

一在付...

一因...

一因...

一在...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

其...

咸豐二年

嘉永九年

正月朔日

和曆二月



一 御國元御吉左在兼御宿元御吉左在為御稅儀御紋之元江之

上使御書院當宇地原親雲上御案內免志川上親雲上御先通問紋一人御先走伴事一人相勤事

一 右月之里主御物城以不紋之御紋屋方御稅

2958759

咸豐二年 異国日記

正月七日

那霸宮志 東恩納筑登之

金城筑登之

大和橋目

御共具書

久米村管免志

別紙之通申出有三市為御紋屋方御金被

中上以上

正月十日

正月十一日

里主御物城

小孫親雲上

別紙御前在兼御宿元御吉左在為御稅儀御紋之元江之

正月十一日

仲系根親雲上

吾屋我親雲上

御鎮之側御方

平田清右衛門殿前為主御合刀太破成

下度願出殿中出之書及取添中越趣

遂披露例之通渡方有之御物奉仍

扣違之書以首及返答以上

正月廿二日

川平親雲上

咸豐四年

異國日記

嘉永七年



2958760

咸豐四年 異國日記

咸豐四年

嘉永七年

異國日記

安里主

兼城親雲工

那覇物城

高里親雲工

那覇主

川平親雲工

那覇物城

糸洲親雲工

那覇主

田名親雲工

那覇主

比嘉親雲工

那覇主

鍾嶺子

那覇主

東恩納親雲工

那覇主

富永親雲工

那覇主

福永親雲工

那覇主

仲村集親雲工

那覇主

大城親雲工

那覇主

名嘉親雲工

那覇主

小平親雲工

那覇主

高里親雲工

那覇主

嘉永親雲工

那覇主

嘉永親雲工

那覇主

嘉永親雲工

異國日記

嘉永七年

咸豐四年

一、異国日記 全体解題

豊見山和行

本巻は咸豐元年（一八五一）、二年（一八五二）、四年（一八五四）、五年（一八五五）の「異国日記」を収録している。「異国日記」という表題から琉球国の対外関係史料と受け止められがちだが、本巻所収の「異国日記」はそのような内容ではない。確かに欧米の外艦（異国船）渡来の記事やフランス人・イギリス人宣教師らが那覇に滞在した事項も含まれており、琉球国の対外関係に関する史料であることに間違いはない。

しかし、本「異国日記」の基本的な性格は、主として薩摩藩から琉球国へ派遣された「異国方」役々衆との関係において発生した諸事項を親見世（那覇の行政機関）が記録した史料という点にある。用例は少ないが、「異国日記」を「異国方日記」と呼称するものも見られる（「道光二十五年案書」一七三番『琉球王国評定所文書』第二巻）。このことから、本巻収録の「異国日記」は、「異国方」との関係を基軸として作成された公務日記という特徴をもつ史料である。

そもそも薩摩藩が琉球国へ異国方の役人を派遣する契機となったのは、一八四四年、フランス船アルクメーヌ号が那覇へ寄港した事件にあった。同船の提督は琉球国へ和親・交易等を要求し宣教師（フォルカード）を那覇に残し、近い将来「大総兵」（総督）の再来を告げて琉球を去った。フランス船による琉球の開国要求と「大総兵」の来航予告に危機感を募らせた薩摩藩は、旧来、那覇に常駐する在番奉行の一行だけでは対処しえないと見て、新たに異国方役人らを派遣して外艦来航などに備えたのである。

一、《異国日記》 整體解題

豊見山和行

本巻収録了咸豐元年（一八五一）、二年（一八五二）、四年（一八五四）以及五年（一八五五）の《異国日記》。《異国日記》這一標題經常容易被理解為是琉球國的對外關係史料，但本巻所收的《異国日記》並非此類內容。該史料中的確也包含歐美艦船（異國船）來琉的記載以及英法傳教士滯留那霸之事項，因此，稱其為琉球國對外關係的相關史料亦屬無誤。

本《異国日記》基本的特性在於，它是親見世（那覇の行政機構）記錄琉球國與薩摩藩派遣來琉的「異国方」諸官役在往來過程中所發生的諸事項的相關史料。雖然實例很少，但亦有史料將《異国日記》稱為《異国方日記》（道光二十五年案書）第一七三號，《琉球王國評定所文書》第二巻）。因此，本巻收錄的《異国日記》的史料特徵是以異國方相關事項為中心編寫而成的公務日記。

當初薩摩藩向琉球國派遣異國方官役起因於一八四四年法國艦船阿爾克美奴號泊靠那霸港的事件。該艦提督向琉球國提出睦鄰友好以及貿易等要求，並將傳教士福爾卡德（中文名：科主教）留滯那霸，還宣稱「大總兵」（總督）不久將再臨琉球，後遂離去。面對法國艦船來琉提出的琉球開國要求以及大總兵的來琉預告，薩摩藩倍感危機，認為僅靠以往常駐那霸的在番奉行官役一行已無法應對，故另遣異國方官役前赴琉球，以備應對外國艦船來琉等事

宜。

「異國方」役人の性格を理解するために、一八四四年に派遣された陣容を概観してみよう。御用人役の二階堂右八郎を頭領として、鉄炮頭・物頭役（近藤彦左衛門・坂元休左衛門）、御目付役（松元十兵衛）、御目付寄役（安田助左衛門）、旗奉行役（宮内清之進）、唐船改役（川上弥四郎）、御代官役（原田尚助）、御家老座書役勤め役（野元一郎）らが主立った御役人衆である。以下、御小姓組として異國船掛り書役（兒玉宗八）、目付・御小姓与役（岩切英助、松岡十太夫）、寄馬・御小姓与役（中村孫次郎、山口吉五郎、津留八之進、西田次郎太、野間休之進、池上良右衛門、久保正之進、苗田彦九郎）、御用人座書役（葛西四郎太）、そして本科・外科の医者（田中道節）、御兵具方肝煎（一人）、御兵具方与力（五人）、御兵具方足輕（四十五人）、唐通事（二人）の、総勢七十五人という陣容であった（道光廿四年甲辰秋より翌春迄下状写）3・2号文書『琉球王国評定所文書』第二卷）。

二階堂右八郎の使命は、「仏朗西人への対応を丁寧に行い、たとえ予想外の行動があつても随分と忍耐し少しも立腹せず、念を入れて無難に（フランス人宣教師）を帰国させること」にあった（同右15・2号文書）。武力によつてフランス人宣教師を排除するためではなく、あくまで穏便な退去策を薩摩藩当局から命ぜられていたのである。この方針は後任の「異國方」および「守衛方」役人らによるフランス人・イギリス人への対処策にも引き継がれていたと思われるが、本『異國日記』を読解する際、念頭において検証すべき問題点のひとつと言えよう。

二階堂と同時に派遣された人物の中で、野元一郎も注目される。野元に関する一八四九年の史料（嘉永二年一〇月三日付け大迫源七「口演之覚」『琉球外国関係文書 三五』東

為了理解異國方官役的特性，我們先概觀一下一八四四年的派遣陣容。以「御用人役」二階堂右八郎為首，率「鐵炮頭」・「物頭役」（近藤彦左衛門、阪元休左衛門）、「御目付役」（松本十兵衛）、「御目付寄役」（安田助左衛門）、「旗奉行役」（宮内清之進）、「唐船改役」（川上彌四郎）、「御代官役」（原田尚助）以及「御家老座書役勤役」（野元一郎）等主要官員，下領的「御小姓組」成員有：「異國船掛書役」（兒玉宗八）、「目付」・「御小姓與役」（岩切英助、松岡十太夫）、「寄馬」・「御小姓與役」（中村孫次郎、山口吉五郎、津留八之進、西田次郎太、野間休之進、池上良右衛門、久保正之進、苗田彦九郎）、「御用人座書役」（葛西四郎太）以及「本・外科醫生」（田中道節）、「御兵具方肝煎」（一人）、「御兵具方與力」（五人）、「御兵具方足輕」（四十五人）、「唐通事」（二人），總人數達七十五人（道光廿四年甲辰秋より翌春迄下状写）三一二號文書，『琉球王國評定所文書』第二卷）。

二階堂右八郎的使命就是「謹慎應對佛朗西人，即使對方有出人意料之舉動也應極力忍耐，切不可絲毫動怒，處處用心，令（法國傳教士）順利歸國」（同上十五一二號文書）。即二階堂右八郎奉薩摩藩當局之命來琉，並非是為了以武力驅逐法國傳教士，而是以採取溫和的驅離政策為原則。後任的「異國方」以及「守衛方」等官役在制定應對英法人的策略時也應該繼承了這一方針，這也是解讀《異國日記》時應用心加以考證的問題之一。

京大学史料編纂所蔵）によると派遣から約五年後における状況認識が次のように記されている。すなわち、去る辰年（二八四四年）以来、琉球国へフランス人やイギリス人が渡来し逗留しているため、琉球の守衛を差配する役人を派遣した。異国人の退去方について色々対処して、昨年（二八四八年）にはフランス人は退去しており、またイギリス人（ベッテルハイムと妻子）の現状から懸念する必要はない。野元一郎は初発から渡航して琉球での状況を知悉しており、さらに琉球の世上も平常に戻っていること等々を報告していたのである。

なお野元は異国方ではなく、守衛方に所属していた。ちなみに、本巻所収の「異国日記」には異国方の他に守衛方の薩摩役人の動静も記録されているが、「守衛方日記」は管見の限り見あたらない。守衛方の役目と異国方のそれが多くの点で重なっていたため、あえて「守衛方日記」を親見世では作成しなかったのではないかと推測されるが、詳細は不明である。

以上のような経緯で異国方、および守衛方の薩摩役人らが那覇に配備され、常駐するようになったのである。

さて、本日記の特徴を文書様式の側面から概観すると次のようになる。本巻所収の「咸豊四年 異国日記」冒頭には、古里主（人名略、以下同）、古御物城、新里主、新御物城、那覇筆者、那覇仮筆者、那覇寄筆者、那覇加増寄筆者と記載されている。この、人員構成（里主、御物城、那覇筆者など）は親見世のそれと全く同一である。さらに、一八三六年（道光十六）の「唐物方日記」（法政大学沖縄文化研究所蔵）冒頭の内題における人員構成も古御物城、新里主、新御物城、那覇筆者、那覇仮筆者、那覇寄筆者となっており「異国日記」

與二階堂一同遣往琉球の人物中、野元一郎此人也頗受關注。據與野元相關的一八四九年的史料（嘉永二年十月三日付け大迫源七（口演之覺）、《琉球外國關係文書三五》東京大學史料編纂所蔵）記載、派遣後約五年間の状況如下。去辰年（一八四四年）以来、英法人俱來琉球並滯留不歸，故特遣負責琉球守衛の官役。在驅離外國人的問題上進行了各種應對處理後，去年（一八四八年）法國人已離去，英人（伯德令及妻兒）從現狀看來亦無需憂慮。野元一郎從事態發生之初便前赴琉球，熟知琉球的一切情況，並報告琉球社會已恢復常態等事。

野元並非異國方官員，而是行政隸屬於守衛方。本巻所収の《異國日記》中，除了異國方之外，也記錄了薩摩守衛方官役の動態，然而目前尚未發現有《守衛方日記》這一史料。或許可以推測是由於守衛方與異國方在職責上多有重複，因此親見世才未編寫《守衛方日記》，但詳情不明。

上述經過之後，薩摩便設異國方以及守衛方等官役常駐那覇。

從文書格式上看，本日記具有以下特徵。本巻所収の《咸豊四年 異國日記》扉頁中題記了「古里主」（人名略、下同）、「古御物城」、「新里主」、「新御物城」、「那覇筆者」、「那覇仮筆者」、「那覇寄筆者」、「那覇加増寄筆者」。這一人員構成（「里主」、「御物城」、「那覇筆者」等）與親見世完全相同。此外，一八三六年（道光十六）的《唐物方日記》（法政大學沖縄文化研究所蔵）扉頁中記錄的

と同一である。ちなみに、この唐物方とは琉球の対清貿易を管轄するため薩摩藩が十九世紀初頭頃に那覇に配属した部署である。なお唐物方は一八四四年（道光二四）に「産物方」と改称された。そのため「産物方日記」の記載様式における人員構成も前述の「異国日記」「唐物方日記」と全く同じである。

これらのことから、里主・御物城・那覇筆者という親見世の上級役人らが親見世の本来の業務である那覇四町の民政や在番奉行との交渉役を果たす一方、新たに薩摩藩から派遣されてきた唐物方（後に産物方）および異国方の役人らと関わる業務を兼務していたことが理解されよう。

次に親見世による「異国日記」の整理・作成について見てみよう。「道光三十年 異国日記」の七月条の「覚」（『那覇市史資料篇第1巻9 近世那覇関係資料（古文書編）』一九九八年）に、親見世の那覇筆者から「百田紙百四拾五枚、三ノ筆式本四分、達摩墨式分式り」を御用物座へ請求する記事があり、その目的は「去々申年異国日記調用」、つまり二年前（道光二十八年）の異国日記を揃えるためのものであった。さらに、一月後の同年八月条「覚」にも「百田紙四帖拾五枚、三之筆式本九分、達摩墨三分五り」の請求記事があり、それは「去年異国日記調用」（前掲書に同）、すなわち昨年（道光二十九年）分の異国日記の揃え用であった。

本巻の「咸豊五年 異国日記」八月条の「覚」にも「百田紙百四拾八枚、三ノ筆三本□分壹毛、達摩墨三分八り三毛」の請求記事があり、それは「去子年異国日記調用」＝昨年（咸豊四年）の異国日記の作成用であった。また、同じく八月条「覚」にも「百田紙百八拾貳枚、三ノ筆三本九分四り五毛、達摩墨四分七り壹毛」の請求記事があり、それは「去々年

人員構成也是「古御物城」、「新里主」、「新御物城」、「那覇筆者」、「那覇仮筆者」、「那覇寄筆者」，與《異国日記》一致。「唐物方」是薩摩藩統管琉球對清貿易的機構，十九世紀初期配設於那覇，一八四四年（道光二四）改稱「産物方」。因此，《産物方日記》記錄格式中的人員構成也與上述的《異国日記》、《唐物方日記》如出一轍。

綜上不難理解，「里主」、「御物城」、「那覇筆者」等親見世上層官役在恪守本職，掌管那覇四町民政以及負責同在番奉行的公務交涉的同時，還兼掌處理薩摩藩新派來的「唐物方」（後稱産物方）以及異國方的相關公務。

接下來看看親見世對《異国日記》的整理和編寫。《道光三十年 異国日記》七月條的〈覺〉（『那覇市史資料篇第一巻9 近世那覇關係資料（古文書編）』一九九八年）中載有親見世的「那覇筆者」向「御用物座」申請「百田紙一百四十五張、三之筆兩把四分、達摩墨二分二釐」的記錄，其目的是「去々申年異国日記調用」，即編寫兩年前（道光二十八年）的異国日記之用。一個月後的同年八月條〈覺〉中也有「百田紙四帖十五張、三之筆兩把九分、達摩墨三分五釐」的申請記錄，其目的是「去年異国日記調用」（同前掲書），即編寫去年（道光二十九年）的異国日記之用。

本卷《咸豊五年 異国日記》八月條的〈覺〉中亦記有「百田紙一百四十八張、三之筆三把□分一毛、達摩墨三分八釐三毛」的申請記錄，是「去子年異国日記調用」，即去年（咸豊四年）異国日記編寫之用。此外，同八月條〈覺〉

異国日記調用」二年前(咸豐三年)の異国日記作成用であった。

これらの事例から「異国日記」は、明確な理由は不明だが、一年ないし二年の間隔を置いて作成するのが慣例になっていたと言えよう。

なお、本「異国日記」中において、「詳細は定式日記に記載されている」というような記述がいくつか見られる。詳しい内容は「定式日記」にあるため、「異国日記」ではその記載を省略したというものである。この「定式日記」とは、結論的に言うところ「親見世日記」を指している。作成された「親見世日記」(『定式日記』)を元に、それに照らし合わせて「異国日記」が作成されたと考えられる。

本「異国日記」の記載形式について見ると、二つのタイプに大別される。第一は、異国方の薩摩役人に関係する記事である。例えば、国王の使い(上使)が異国方役人へ挨拶に派遣された事項等の一般的な業務記事である。第二は、親見世(里主・御物城)を起点として首里王府評定所(主に御鎖之側)との往復文書、および親見世と異国方役人との往復文書などから構成されている。後者が日記全体の九割方を占めており、その点において本日記の特徴ともなっている。

本「異国日記」は、このように大半が異国方と関連する往復文書を日次順に配列している点で、日記という名称は付いているが、また一部に業務日記の側面を持ちつつも、基本的には親見世からの発給文書ないし受給文書を日次順に整理し、書写しなおして綴った帳簿であると言えよう。その他、親見世への申請および許可文書、儀式に関する「言上写」等も含まれている。

中也有「百田紙一百八十二張三之筆三把九分四釐五毛、達摩墨四分七釐一毛」の申請記録、是「去年異国日記調用」、即編寫兩年前(咸豐三年)的異国日記之用。

雖然確切的原因尚不明瞭，但從上述事例可以看出，《異国日記》每隔一兩年編寫一次已成慣例。

在本《異国日記》中幾處可見「詳細記載於定式日記」之記述，意謂在《異国日記》中省略了其中的記載，內容詳見於《定式日記》。而《定式日記》總而言之就是《親見世日記》，於是藉此可推斷《異国日記》應是參照已完成之《親見世日記》(『定式日記』)而作成的。

本《異国日記》的記錄形式大致可分為兩種。第一種是關於薩摩異国方官役的記錄。例如，國王遣使(上使)訪問異国方官役的一般性公務記錄。第二種是由以親見世(里主・御物城)為起點的與「首里王府評定所」(主要是「御鎖之側」)之間的往來文書以及親見世與異国方官役的往來文書等構成。後者占日記整體的九成，這也是本日記的特點之一。

本《異国日記》半數以上是與異国方有關的往來文書，因編寫之時按日期進行整理排序，故冠以日記之名。儘管其中一部分具有公務日記的特性，但基本上可以說是將親見世收發的文書按日期進行整理、謄抄、校正後裝訂成冊的帳簿。此外，日記中還包含致親見世的申請文書、批文及有關儀式的《言上寫》等。

本卷所收的《異国日記》以外，還有前掲《那霸市史資料篇第一卷九》所收錄的《道光三十年異国日記》，首

「異国日記」には、本卷所収のもの以外に、前掲『那霸市史資料篇第1巻9』所収の「道光三十年 異国日記」があり、さらに首里王府評定所でも「異国日記」が多数、作成されていた（『尚家文書目録』『国宝「琉球国王尚家関係資料」のすべて』那霸市歴史博物館、二〇〇六年）。特に、後者の評定所で作成された「異国日記」と本卷所収の「異国日記」との異同についての史料学的な比較研究は今後の課題として残されている。

里王府評定所也編寫了許多《異國日記》（『尚家文書目録』、『國寶「琉球國王尚家關係資料」のすべて』、那霸市歴史博物館、二〇〇六年）。從史料學的角度，對評定所編寫的《異國日記》與本卷所收的《異國日記》的異同點進行比較，將是今後的研究課題。

二、咸豐元年異國日記 解題

前田舟子

戰前、小葉田淳氏は沖縄県立図書館から原本を取り寄せ、台湾で琉球関係史料の筆写本を作成した。その中には、十五冊の異國日記が含まれていた（豊見山和行「琉球関係史料集成第一巻解題」参照）。本史料の「異國日記 咸豐元年」は、小葉田氏らによって筆写された十五冊の異國日記のうちの一冊である。しかし、現存するのは本史料を含む四冊のみで、いずれも咸豐年間（一八五一～一八五五年分）の日記である。他の十一冊の行方については現段階では不明である。

後に装丁された本史料には「異國日記 咸豐元年」と書かれた表題があり、内題には「咸豐元年辛亥正月ヨリ十二月ニ至ル 日記／異國 内務部第一課」とある。現存する四冊の日記のうち、唯一、本史料にだけ「内務部第一課」の文字が見える。これが何を示しているのかは不明だが、内題の「日記／異國」の下方には、現在の所蔵先を示す「國立臺灣大學藏書」の蔵書印が見える。

本文は、表題、内題を除いて全部で二六三丁からなる。分量としては、咸豐五年に次いで二番目に多い。史料冒頭に列記されている人名には一部欠落が見られるほか、日記の日付が「正月三日」から始まり、その後「正月朔日」が続くなど、錯簡も見られる。こうした錯簡は原本によるものなのか、それとも筆写段階のものなのかは判別し難いが、全体としては内題にある通り、咸豐元年の正月朔日から十二月三十日まで、通年におよぶ異國関連事項が日記体で記録されている。

冒頭の名前は、咸豐四年と同五年の異國日記にも記されて

二、咸豐元年異國日記 解題

前田舟子

戰前、小葉田淳借用沖縄縣立圖書館之原本，在臺灣作成了琉球關係史料之抄寫本。其中包括了十五冊的異國日記（參照豊見山和行「琉球關係史料集成」第一巻解題）。本《異國日記 咸豐元年》是小葉田淳等人抄寫之十五冊異國日記中的一冊。但是，現存的包括本史料僅有四冊，且皆是咸豐年間（一八五一～一八五五）的日記。其他十一冊目前仍不詳。

本史料在其後裝訂時被標上《異國日記 咸豐元年》的標題，內側之原標題為《咸豐元年辛亥正月至十二月日記／異國 内務部第一課》。現存的第四冊日記中，本史料是唯一在標題上出現「内務部第一課」的文字者。而為何如此標示並無可考。在內題之「日記／異國」的下方蓋有「國立臺灣大學藏書」之蔵書印。

本史料除了表標題及內標題外，共有二六三張，份量僅次於咸豐五年之日記。除了在史料開頭所列之人名有部分缺漏以外，日期上亦出現了以「正月三日」為始，「正月朔日」繼之的錯置情況。然而此一錯置究竟是源自於原本，或是在抄寫階段時所造成的，在判別上仍有困難，但由整體觀之，如內標題所示，本日記是由咸豐元年正月朔日起至十二月三十日止，記錄了全年異國關聯事項。

在最開頭部分所記載的人名，和咸豐四年及五年的異國日記相同，是為那霸的親見世官員之姓名。由本史料得

いるもので、那覇の親見世の者たちである。本史料からは、那覇筆者一人、那覇仮筆者一人、那覇寄筆者一人、那覇加勢寄筆者三人の計六人が確認できる。一部欠けているのは、四年、五年の日記から推測して、新旧の里主と御物城の計四人であろう。

本史料の内容を見ると、主に次の四つのテーマに大別できる。それは、①琉球に漂着した土佐国人（中濱万次郎）、②琉球に滞在する英人（ベッテルハイム）、③頻繁に來航する異国船、④琉球へ派遣される薩摩の異国方の役人である。彼らに関連する案件処理や対策について、日付ごとにまとめられている。当時琉球は、度重なる異国人の來琉に頭を抱えており、その対策を講じるため、役人たちが琉球に派遣され駐在していた。同時に、琉球側でも異国対策として各地に關番を設置し、「關番加勢筆者」の肩書を持つ者たちを任命し配置していた。本史料には、こうした薩摩側の異国方役人への応対や、琉球側の關番加勢筆者の人事異動案件についても記録されている。

以下、上記の①～④に沿って、本史料の内容について概観してみたい。

①日記の冒頭に出てくるのは、土佐国人漂着の案件である。この三名の土佐国人とは、中濱万次郎・伝蔵・五右衛門ら三名のことである。後の事情聴取により、彼らが「土佐国高岡郡佐浦の伝蔵ほか二名」であることが判明する。本史料の冒頭の正月三日の記事によると、万次郎らは夜前（二日の深夜か）に阿蘭陀船の伝馬舟で摩文仁間切の小渡浜に上陸している。ここでいう阿蘭陀船とは、当時琉球に來航していた米国船サラボイド号（ホイットモア船長）のことで、上陸に使用した伝馬舟とは、サラボイド号のボート

以確認的は「那覇筆者」一名、「那覇仮筆者」一名、「那覇寄筆者」一名、「那覇加勢寄筆者」三名、共計六名。缺漏的部分，由四年及五年的日記中推測出，應另有新舊「里主」及「御物城」共四人。

本史料之內容可大致區分為四個主題：①漂流至琉球的土佐國人（中濱萬次郎）②滯留於琉球之英國人（伯德令）③頻繁來航之異國船④派遣至琉球之薩摩異國方官員。日記中針對與這些人有關之案件處理及對策，按日期加以整理記錄。當時的琉球十分苦惱於頻繁來航之異國人，為尋求對策，薩摩官員被派駐於琉球。同時，琉球也在各地設置關番，並委任關番加勢筆者，配置於關番，以便應對。本史料亦記錄有關琉球對薩摩異國方官員之應對，以及琉球之關番加勢筆者的人事異動。

以下依上記之①～④項主題，就本史料之內容做一概觀。

①日記的開頭首先出現的是，土佐國人漂流而來的事件。案中之土佐國人為中濱萬次郎、傳藏及五右衛門三名。據詢問後的結果，得知這些人是「土佐國高岡郡佐浦之傳藏及其他二名」。又據本史料開頭之正月三日之記錄，萬次郎等人在深夜裏（可能為二日之深夜）乘坐阿蘭陀船之傳馬舟，由摩文仁間切之小渡濱上岸。所謂阿蘭陀船，是為當時來航於琉球之美國船薩拉伯伊特號（船長為慧德摩爾），而靠岸使用之傳馬舟，則是薩拉伯伊特號的小舟（探險號）。

當土佐國人三名上岸的消息傳到了親見世，親見世立